

公益社団法人 日本武術太極拳連盟

2018年度(平成30年度)事業計画

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1. はじめに—2018年度以降の新課題に向けて：

1) 国体公開競技：

2019年(平成31年)第74回国民体育大会(茨城県)から2022年第77回大会(栃木県)までの4年間、武術太極拳が「国体公開競技」として実施される。2017年3月には、公益財団法人日本体育協会(以下、「日体協」という)国体委員会により、2023年第78回大会から2026年第81回大会までの4年間、さらに公開競技として実施されることが決定された。

2019年からの8年間の公開競技で、武術太極拳が「国体正式競技」に選ばれるための準備を整えることが目標となる。

2017年度は「国体公開競技『武術太極拳』ブロック選抜プレ大会」が各ブロックで実施された。

2018年度は「国体公開競技『武術太極拳』ブロック選抜大会」を全国8ブロックで実施し、国体公開競技に向け準備を進めていく。

2) 2018年度以降の課題：

(1) 組織の充実と運用の潤滑化を図るため、2017年度の理事会・総会で下記の通り組織を増設・整備した。2018年度では、さらに国体および各事業発展に向けて既存委員会の充実を計り、将来に向けての改革を進める。

＜事業運営専門委員会＞

1. 倫理委員会(組織整備委員会から改称)
2. 財務委員会(新)
3. 太極拳技能検定委員会
4. 太極拳指導員委員会
5. 国際交流委員会(新)
6. 事業委員会(新)
7. 業務運営委員会(新)
8. トレーニングセンター管理委員会(新)

＜競技力向上専門委員会＞

9. 選手強化委員会
10. 国体委員会(国体準備委員会から改称)
11. ジュニア普及委員会
12. 審判委員会
13. 競技委員会
14. 医・科学委員会

(2) 競技スポーツと生涯スポーツの両分野を併せ持つ武術太極拳の特性を生かして、青少年各年代(小学年代、中学年代、高校年代)と成年年代(18～30歳代)、シニア年代にたいして、47都道府県であまねく普及振興と育成・強化を推進する。そのために：

- ①国体委員会が主導し、各専門委員会(ジュニア普及、選手強化、太極拳指導員、審判)と共同・分担した国体公開競技種目別用の套路(太極拳、長拳)の資料をさらに完備してゆく。
- ②種目別套路の普及・強化指導者をブロック別に養成し(ブロックコーチ講習会の開催等)、さらに、種目別套路の普及講習会と育成・強化活動をブロック別を実施する(ブロック選手養成講習会等)。
- ③都道府県大会、ブロック大会(ブロックジュニア大会)等で、種目別套路の競技を実施し、そのための審判基準を整備する。

(3) 日本連盟の「公認指導員制度(太極拳、長拳)」と日体協の「公認スポーツ指導者制度」の協調を図り、国体コーチや上記(2)の②(ブロックコーチ(仮称))などのなかから、段階的に日体協公認スポーツ指導員の登録を行なってゆく(なお、「国体正式種目」においては、参加都道府県チームの監督1名は、日体協公認スポーツ指導員の有資格者であることが必須となっている)。

(4) 「競技者登録制度」を整備する。

3) オリンピック・パラリンピックでの武術太極拳の正式種目化を目指して：

2017年のIOC理事会において、2024年夏季オリンピック・パラリンピックの種目見直しが検討されたが、2020年に持ち越しとなった。2018年度以降も引き続き正式種目採用に向けて取り組んでいく。

2. 都道府県と市区町村連盟組織の充実・強化と拡大：

1) 市区町村単位の組織化～「国体発展計画」の一環として：

都道府県連盟組織の充実と強化を図るために、各都道府県連盟域内の市区町村単位の組織化を促

進し、市区町村体育協会に加盟することは、長年
来の課題であった。各地域の愛好者団体が市区町
村単位の組織を確立し、「総合型地域スポーツク
ラブ」などを含む生涯スポーツ、健康スポーツに
対する行政の施策や要請に対応してゆくことが求
められるからである。

これに加えて、国体参加のために組織体制を整
備する観点から、市区町村単位での組織強化と市
区町村体育協会への加盟が、あらためて求められ
る。

国体正式競技は、都道府県対抗競技方式を根幹
とし、もって全国都道府県単位でのスポーツ振興
を図ることを目的としている。武術太極拳が、公
開競技を通じて正式競技を標榜する以上、都道府
県連盟の統括性を従来よりも高めて、各都道府県
における武術太極拳を代表する組織であることを
、さらに確固たるものにしなければならない。

各都道府県連盟はそれぞれの成立の経過が同様
ではないが、いずれも普及団体の連合組織として、
地域ごとの市区町村連盟や個別の名称を冠したク
ラブや愛好者団体などで構成されている。

今後、都道府県連盟は国体競技の都道府県代表
を選抜する責任を負う。このために、普及活動と
愛好者、選手の育成・強化の基軸を担っている愛
好者団体や個別クラブなどを、可能な限り地域連
合体（市区町村連盟・協会）として組織すること
が求められる。そして、多数の市区町村連盟・協
会が各々の市区町村体育協会に加盟することで、
都道府県連盟の統括性を高めてゆかなければなら
ない。また、市区町村連盟・協会は、現在の都道
府県連盟に所属していない他の武術太極拳愛好者
団体やグループも包括することができる開かれた
連合組織にすることが求められる。このことによ
って、より公共性を備えたスポーツ組織となるこ
とができる。

武術太極拳は、これまでの発展の過程を踏まえ
たうえで、今後は国体方式に積極的に対応する組
織方針を展開してゆくことで、新たな発展を期待
したい。

2) 47都道府県連盟の体協加盟を：

国体正式競技の条件として全47都道府県の体協
加盟が必須とされている。すでに45都道府県が加
盟を果たしているなかで、残る2県（長崎、大分）
が加盟を促進し、早期に全国での体協加盟の実現
を目指す。

3) 行政主導の「太極拳のまち」作り：

「太極拳のまち喜多方」が発足して15年が経過

し、喜多方市の活動が全国の各方面から注目され
る度合いは年毎に高まっている。大阪府熊取町で
も「太極拳のまち」の活動を推進し、熊取町教育
委員会主催で「くまとり太極拳フェスティバル」
が毎年開催されている。鳥根県松江市でもこの方
面での活動が進展している。市民の健全な余暇活
動と健康増進を推進する一環として、行政が主導
する太極拳の活動が他の地域でもさらに発展する
ように努力してゆきたい。

3. 武術太極拳の普及および指導：

「技能検定」を拡充し、中央・ブロック・都道府県
の「講習会」、「研修会」等の事業を推進する；

＜「4段位・5段位」を推進する＞

～「4段位の昇段研修会」および「4段位昇段審
査会」を実施～

武術太極拳愛好者の普及と向上を推進する事業
として、太極拳および長拳の「技能検定制度」を
着実に拡充する。

◎太極拳4段位・5段位の創設：

1994年に技能検定制度が発足して以来、2013年
度技能検定試験の結果、太極拳3段取得者は3,000
人を超えた。これにより、高段位の4段位、5段
位を設け、向上と普及をさらに推進してゆくこと
となった。2012年度下半期より、4段位昇段制度
を開始し、2017年度以降には5段位昇段制度を開
始することが2012年1月21日の理事会・総会で決
定されている。2012年6月23日の理事会・総会
では、「4段位・5段位技術教程」、「4段位・5段
位授与規程」、「4段位昇段研修会実施要綱」等が
採択された。これに基づき、2012年12月、2013年
1月に東京（本部研修センター）および大阪（大
阪トレーニングセンター）において、「4段位昇
段中央研修会」の第1回目および第2回目がそれ
ぞれ実施された。2014年度は、東京と大阪で隔月
1回合計10回の「4段位研修会」と、2～3月と
5～6月には、「4段位昇段ブロック講習会」が
全国7ブロックで開催された。

それ以降、「4段位研修会」と「4段位審査会」
が定期的に、順調に実施された。2017年度の「4
段位審査会」は、4月と10月に東京および大阪会
場で実施され、1次試験の受審者は計239人、合
格者は計192人であった（合格率80.33%）。2次
試験の受審者は計636人、合格者（4段位合格者）
計283人（合格率44.50%）であった。

2018年度は4月に東京・大阪でそれぞれ1次試
験各1日、2次試験各3日で実施するが、10月よ

り1次試験を各ブロックで実施することとする。

1) 太極拳初段～3段技能検定：

① 3段検定試験=2017年度は13会場で実施した(2016年度は13会場で実施)。2018年度も13会場で実施する予定(仙台、東京①、②、③、埼玉、名古屋、大阪①、②、③、④、岡山、福岡①、②)。

② 2段検定試験=2017年度は22会場で実施した(2016年度は20会場)。

2018年度検定からは、初段同様に全国47都道府県連盟技能検定委員会での実施とする。

③ 初段検定試験=2017年度は44都道府県の46会場で実施した(2016年度は45都道府県47会場)。初段検定は、公認普及指導員認定と同様に47都道府県での実施を目指している。そのために受験者数が少なくても、積極的に実施することが求められる。2018年度は、2017年度に初段検定の実施に至らなかった県でも実施されることが期待される。

2) 太極拳5級～1級技能検定：

太極拳技能検定制度の基礎である級位検定を一層進展させるために、級位検定の実施形態を改革、改善することが求められる。

全国47都道府県の5級～1級合計登録者数(各年度、前期・後期合計)は：

2006年度=18,090人、2007年度=17,455人、2008年度=16,456人、2009年度=15,186人、2010年度=13,912人、2011年度=12,764人、2012年度=12,948人、2013年度=12,195人、2014年度=10,414人、2015年度=9,535人、2016年度=8,866人で、登録者総数の継続的な減少が顕著になっている。

各都道府県の普及状況が様でないことを前提に、各地で級検定事業に対して、より一層真剣に取り組むことは、重要課題である。5級～1級受験者数の減少傾向に歯止めと改善を行なうための新たな方策を起案する必要がある。

① 「5～2級検定」を都道府県連盟が代行実施している範囲を縮減し、加盟団体が独自に実施する範囲を広める。

② 加盟団体が小規模で独自実施が困難な場合は、複数団体が合同で実施したり、県連盟が実施せざるを得ない場合は、実施時期、実施場所を増加するなどの工夫をして、受験者の便宜を図る。

③ 「1級検定」についても、都道府県連盟が、実施会場や実施地域を増設するなど、受験者の便宜を図る。

④ 上記③に関連し、2017年度以降、「1級検定」

と「初段検定」の併催を可能とする。

⑤ 未組織の太極拳愛好者団体の県連盟加盟を促進するために、級検定制度を積極的に活用する。

⑥ 技能検定制度の目的である「愛好者の向上の目標となり、励みとなる」ことを普及現場であらためて定着させるように、各団体が級検定をさらに積極的に推進する。

⑦ 「5～2級検定」を促進させるために「5～2級入門案内書」を進化させ、都道府県と各市区町村で新たな愛好者、受験者を獲得していく。

3) 「日本連盟トレーニングセンター特別講習会」；特別講習会の実施は2007年度以来12年目となる。太極拳上級者、太極拳上級指導員の技能向上を図るために、2017年度は、「4段特別講習会」を3回、「3段特別講習会」を3回、「2段特別講習会」を2回、「推手特別講習会」を4回(うち1回は「馬老師特別講習会」として実施)実施した。2018年度はこれらを同様に実施することとする。また、2013年6月から開講した太極拳講習会の「3段・4段セミナー」は、2017年度は5回実施(本年3月が第5回目)した。2018年度も4月、8月、10月、2019年1月、3月の5回を予定する。

「大阪トレーニングセンター特別講習会」；

2017年度は、西日本地域の受講生を対象とした「大阪・推手講習会」を2018年1月に実施した。2018年度も同様に実施する予定。

4) 「3段検定受験対策講習会」；

太極拳2段取得後2年目以上の人を対象とする「3段検定受験対策講習会」は、2017年度は全国11会場で実施した。2018年度も同様に実施する予定。

5) 長拳技能検定；

2001年度から始まった長拳技能検定を、全国的にさらに広範囲で実施することにより、カンフー体操、長拳の一層の普及促進を図る。

長拳1～2級技能検定は、2017年度は5会場で実施した(大阪、東京、岩手、静岡、福岡)。2018年度も、下記のように実施する。

－長拳2級・1級；2019年1月～3月に、東京、大阪と他県の4～5会場で実施

－長拳6級・5級・4級・3級；都道府県、ブロックで通年実施

6) ジュニア愛好者の拡大とジュニア選手の発掘・育成・強化を重点施策とする；

「2008年北京オリンピック」以降の重点施策の一つとして2009年度には「新しい選手層の拡充とジュニア選手の育成」を掲げた。

過去6回の世界ジュニア選手権大会(第1回大

会=2006年マレーシア、第2回大会=2008年インドネシア、第3回大会=2010年シンガポール、第4回大会=2012年マカオ、第5回大会=2014年トルコ、第6回大会=2016年ブルガリア)で、日本のジュニア選手は、比較的高い評価を受けて好成績を挙げてきた。しかしながら、2010年第3回大会では、各国のジュニア選手層が拡充し、順調にレベルアップしてきていることが示された。2012年9月の「第4回世界ジュニア武術選手権大会(マカオ)」では、国際武術連盟(IWUF)が2012年3月に新たに編纂した「国際競技第三套路10種目」(①太極拳、②太極剣、③南拳、④南刀、⑤南棍、⑥長拳、⑦刀術、⑧剣術、⑨槍術、⑩棍術)が、年齢別A組(16歳~18歳)に正式に採用された。日本代表の年齢別A組選手(男子2名、女子2名)はいずれも第三套路で出場し、好成績を挙げた。

2013年度は、8月にフィリピン・マニラで「第7回アジアジュニア武術選手権大会」が開かれ、日本は、金4、銀2、銅6で、全参加国(アジア24カ国・地域)中、7位のメダル成績を得た。この大会では、「国際競技第三套路10種目」のうち、①太極拳、③南拳、⑥長拳、の徒手3種目が、年齢別A組(16歳~18歳)で実施された。2012年の「第4回世界ジュニア」では、「国際第三套路」は編纂されてから大会エントリーまでに半年足らずの期間しかなかったが、この「第7回アジアジュニア」では、各国のA組選手は、第三套路に万全の準備をして臨み、その結果、日本はA組で金3個を上げることができた。

「第5回世界ジュニア」は本来2014年度に開催される予定だったが、2014年8月の「第2回ユースオリンピック」でデモンストレーションとして「武術トーナメント」が実施されることにより、「ユース大会武術トーナメント」出場への選抜を兼ねる形で、同年3月に前倒しで開催された。「同トーナメント」は年齢別A組のみの出場枠だったため、A組4選手と監督、コーチの計6人を派遣した。結果は、金1銅3で、4選手のうち3人がユース武術トーナメントへの出場権を獲得した。「同トーナメント」では銀1のみの結果であったが、他2選手も4位、6位と好成績を挙げた。

2015年度は、8月に中国・内モンゴル自治区で「第8回アジアジュニア」が開催され、日本代表14選手を派遣し、金6銀7銅2を獲得し全員入賞という好成績を収め、メダル獲得ランクで24カ国・地域中4位という高い位置についた。

2016年度は、9月末~10月にブルガリア・ブルガス市で「第6回世界ジュニア」が開催され、日本代表8選手の派遣ながら、金4銀4銅3を獲得し、参加国中6位の好成績を挙げた。

2017年度は9月に韓国・亀尾市で「第9回アジアジュニア」が開催され、金5銀8銅8個の好成績を挙げ、メダル獲得数3位、派遣した14選手全員が入賞する活躍をみせた。

①ブロック別ジュニア交流大会：2017年度には、東北・北海道ジュニア交流大会(第13回)、北関東ジュニア交流大会(第13回)、南関東ジュニア交流大会(第15回)、東海・北陸ジュニア交流大会(第11回)、近畿ジュニア交流大会(第16回)、中国・四国ジュニア交流大会(第10回)、九州・沖縄ブロックジュニア交流大会(第9回)が開催された。2018年度以降、これらのブロックジュニア交流大会が、質量ともにさらに発展することが期待される。

②ブロック別ジュニア強化合宿・講習会：ブロック別ジュニア強化合宿、講習会等を企画、実施して、各ブロックでのジュニア育成と強化を促進することが求められる。

③全国ジュニア強化合宿：「全国ジュニア強化合宿」は、2004年度から2006年度まで、毎年12月に実施してきた。2007年度には年2回、2008年度と2009年度は年3回、2010年度から2013年度は年2回だった。2014年度は、唯一の国際大会となった「第2回ユースオリンピック武術トーナメント」が8月に開催されたため夏季合宿は行わず、冬季合宿のみで年1回の実施であった。2015~2017年度は夏季が国際大会の日程に重なり実施せず、冬季の1回のみ実施した。

2018年度も昨年度同様、ジュニア選手の技術課題に取り組むために、種目別のジュニア強化合宿も併せて施行する。各ブロックで育成されたジュニア選手を「全国ジュニア強化合宿」に参加させて、ジュニア選手の養成、強化体制を拡充させる。

④「ジュニア普及委員会」の都道府県・ブロック・全国委員会の活動を推進する：

2009年6月に「ジュニア普及委員会」の専門委員会規程が設けられ、2010年6月には、この規程にもとづく都道府県・ブロック・全国委員会の各委員会の名簿が確認された。同委員会は、従来の「長拳普及委員会」の事業に加えて「ジュニア太極拳」普及事業を推進することになり、2011年6月18日に、「第1回ジュニア普及委員

会全体会議」を開催し、ジュニア愛好者の拡大と選手の発掘・育成・強化をめざす決議がなされた。

その後、ジュニア太極拳の普及計画について具体化するための分科会として「第1回ジュニア太極拳協議会」が開かれ、第2回同協議会がもたれた。これらの会議では、ジュニア普及をさらに推進するために、太極拳と長拳の共通動作を組み込んだ「ジュニア普及用新套路」を編纂し、普及することについて協議された。

2012年5月に日体協により、2019年（平成31年）第74回国民体育大会（茨城県）から武術太極拳が国体公開競技に採用されることが決定された。この決定により、ジュニア普及委員会が検討をすすめてきた「ジュニア普及用新套路」の編纂計画は、国体公開競技の種目別套路を普及する事業、指導者養成講習研修会、ブロック別講習会等を実施することに発展的に転換することとなった。

なお、国体公開競技を準備する事業は、ジュニア普及委員会、選手強化委員会、太極拳指導員委員会、審判委員会が共同で「国体準備委員会」等を構成して推進してゆくことが、2014年6月の第3回定時社員総会で正式に承認され、2014年度の事業として国体コーチ講習会、国体選手養成講習会を西日本は10月13日に、東日本は11月30日に実施した。2015年度から、各ブロックでの国体コーチ講習会、国体選手養成講習会を実施し、2016年8月には、延期となっていた国体コーチ認定試験を実施した。2017年2・3月には第2回を実施、2018年2・3月には第3回が実施される予定となっている。

- ⑤ジュニア選手管理システム：2008年度～2009年度に、全国ジュニア強化合宿に参加したジュニア選手の選手管理データベースと「選手管理台帳」を整備して、各選手の健康状態、訓練状態、技術の段階的訓練プログラムを作成した。2018年度も引き続き、ジュニア選手の管理データをさらに充実させ、定期的に更新して整備する。ジュニア選手の育成プログラムを確立し、ジュニア選手の技術向上と運動障害防止を図る。
- ⑥ジュニアコーチ派遣：2017年度は、各ブロックでのジュニア育成のための合宿および講習会へ、孔祥東特別招請コーチを派遣した。2018年度も引き続き、各ブロックへ同コーチの派遣を計画する。また、南関東ブロックジュニア育成と本部研修センターでの強化訓練を実施する。

4. 武術太極拳の日本選手権大会及びその他の競技会の開催：

- 1) 「第26回JOCジュニアオリンピックカップ大会」を、3月31～4月1日に、兵庫県尼崎市・ベイコム総合体育館で開催する。
- 2) 「第35回全日本武術太極拳選手権大会」を、東京・武蔵野の森総合スポーツプラザで7月6～8日に開催する。
- 3) 「第31回全国健康福祉祭・ねんりんピック大会」ふれあいスポーツ交流種目・太極拳交流大会が、富山県連盟の主管により、富山市で11月4日に開催される。
- 4) 2018年度より国体公開競技「武術太極拳」ブロック選抜大会を各ブロックで開催する。
- 5) 全国各地で、各県、地方行政等が主催する県版ねんりんピック、スポレク、県民体育大会等において武術太極拳交流大会などが開催される。また、都道府県連盟や加盟団体が主催する交流大会、フェスティバル等の各種の行事が開催される。

5. 武術太極拳の国際競技大会等に対する代表参加者の選考および派遣：

- 1) 「第7回世界ジュニア武術選手権大会」；
2018年7月10～17日にブラジル・ブラジリアで開催予定の「第7回世界ジュニア武術選手権大会」に、日本代表選手団を派遣する（監督1人、コーチ各3人、選手10人、国際審判員1人、計15人予定）。4月の第26回JOCジュニア大会で代表選手を決定する。
- 2) 「第18回アジア競技大会」；
2018年8月19日～23日にインドネシア・ジャカルタ／パレンバンで開催される「第18回アジア競技大会」に、日本代表選手団を派遣する（監督1人、コーチ2人、選手7人、国際審判員1人、計11人予定）。5月の「春季国内強化合宿」終了後に代表選抜会議を開き、代表選手を決定する。
- 3) 「第2回套路ワールドカップ」；
2018年度中に開催予定。 ※大会詳細は開催要綱を待つ
- 4) 「第1回世界大学生武術選手権大会」；
2018年度中に開催予定。 ※大会詳細は開催要綱を待つ

6. 武術太極拳に関する競技力向上の推進：

- 1) 代表候補選手の重点強化：
－東日本重点強化拠点会場の「日本連盟トレーニングセンター」および西日本重点強化拠点会場

の「大阪トレーニングセンター」で代表候補選手およびランキング選手の訓練活動を強化する。

- 春季の国内強化合宿、夏（秋）季の海外強化合宿、冬季の海外強化合宿に加えて、「日本連盟トレーニングセンター」と「大阪トレーニングセンター」において、必要に応じた形態で、代表候補選手の強化訓練を実施する。特に費用面で、選手強化委員会に予算～実効性評価～見直し等を、年間数回に分けて報告・検討を会議で諮っていき、より効果的な強化助成等の資料としていく。

- 2010年度から実施している「選手ランキングと強化費助成制度」を2018年度も改善しながら引き続き実施し、選手強化活動を助成する。

2) 「国際第三套路」コーチ・選手研修会；

国際武術連盟（IWUF）が編纂した「第三国際武術競技規定套路」（通称：国際第三套路）10種目（①太極拳、②太極剣、③南拳、④南刀、⑤南棍、⑥長拳、⑦刀術、⑧劍術、⑨槍術、⑩棍術）が、2013年8月にフィリピン・マニラで開催された「第7回アジアジュニア武術選手権大会」で実施された。「国際第三套路」は、各種目でそれぞれ多数の難度動作を含む「規定難度套路」である。これらの套路に対する「国際第三套路コーチ・選手研修会」を、2013年度は東日本および西日本で徒手種目を実施し、2014年度は本部研修センターにて6月（短器械種目）と8月（長器械、但し太極剣を含む）に実施した。2015年度は、全種目（徒手・短器械・長器械）の講習を10月10（土）～12日（月・祝）の3日間、東京・本部研修センターで実施した。2016年度は、会場を変え、大阪トレーニングセンターで7月29～31日に、徒手、短器械、長器械の講習会を実施した。2017年度に引き続き2018年度も国際大会などのスケジュールの関係で実施を見合わせる。

3) 次世代若手選手の強化とジュニア選手の発掘・育成事業；

加盟団体と選手強化委員会が連携して、次世代の若手選手、ジュニア選手の発掘、育成、強化のための事業を展開する。東京と大阪の「トレーニングセンター」を活用して、若手選手の強化活動を拡充する。また、「ジュニア選手ランキング制度」に基づいて、引き続き交通費助成等も実施する。

ジュニア普及委員会によるジュニア選手の発掘、育成活動を2018年度もさらに強化する。

7. 武術太極拳に関する審判員および指導員の養成並びに資格認定；

1) 「2018年度本部研修会」；

2009年度に、ブロックにおける技術的中核指導者の育成を目的とする新事業「2009年度第1期本部研修会」を実施し、各ブロックから合計28人の参加者を指名した。2010年度には、20人を追加指名して「第2期本部研修会」を実施。2011年度（第3期）は4人、2012年度（第4期）は5人、2013年度（第5期）は4人、2014年度（第6期）は8人、2015年度（第7期）は6人、2016年度（第8期）は6人、2017年度（第9期）は9月に6人の本部研修生を追加指名して実施した。（なお、2018年3月に19人の本部研修生を追加指名して実施する予定）

2018年度は研修内容の充実に主眼を置き、新たな指名は行わない予定。

2) 公認長拳指導員養成講習・認定試験；

長拳の指導者の養成、資質向上をすすめるために長拳公認普及指導員および公認B・C級指導員養成講習会・認定試験を実施する。長拳公認普及指導員認定試験は2018年度後期（10月～3月）に都道府県、あるいはブロックで実施する。公認B・C級指導員認定試験は8～9月に東京で実施する予定。

3) 公認太極拳指導員養成講習会・認定試験；

「A級指導員認定」= 1会場（東京）、「B級指導員認定」= 5会場（福岡、東京、盛岡、名古屋、大阪）、「C級指導員認定」= 7会場（東京、埼玉、名古屋、福岡、大阪、仙台、岡山）で実施予定。各都道府県連盟は「公認普及指導員認定試験」を実施する。

4) 新ルール対応・審判員研修会；

2019年以降のJOCジュニアオリンピック大会は全種目を新ルールで実施する予定である。これまでの新ルール研修は、自選難度競技担当審判員のみを対象として行っていたため、全国の審判員に早急に新ルールを周知してもらう目的で、4月（大阪）と6月（東京）の2回、「新ルール対応・審判員研修会」を開催する。

8. 武術太極拳に関する用具等の検定及び公認；

1) 競技用シューズ；長年にわたり国内スポーツメーカーと提携して開発してきた競技用シューズの改良、開発をすすめる。

2) 競技用ウェア；太極パートナーズ各社を中心に、武術太極拳競技に適したウェアの開発を行う。

3) 競技用器械；長年にわたり国内および中国の武術器械メーカーと提携して開発してきた競技用器械の改良、開発をすすめる。

9. 武術太極拳に関する研究調査：

1) 太極拳による社会貢献＝高齢者介護予防体操：

「太極拳のまち」宣言をした福島県喜多方市が、市の福祉事業の一環として、太極拳による高齢者のための介護予防体操を考案し、2005年10月から市内で実施して、予防効果の検証データを作成する作業を行ってきた。

2007年9月に、喜多方市は「介護予防のための太極拳 ゆったり体操」のテキストとDVDの頒布を開始し、また同年11月には同市において、「第1回太極拳ゆったり体操サポーター（普及員）講習会」が開催された。2008年から毎年「太極拳ゆったり体操サポーター講習会」が開催されて、この体操の普及活動がすすめられている。

日本連盟は、この活動を発展させるために喜多方市と提携して、「体操」の講習会を含む「太極拳介護予防セミナー」等を企画してゆく。

また、他の都道府県行政や大学等の研究機関で、「介護予防」等をテーマとする研究活動が推進されることにたいして、支援と共同作業を行ってゆく。

2) 太極拳による健康保健効果の研究開発：

大学病院、大学研究機関、医療機関等と提携して、太極拳の健康保健効果に関する実証的な研究開発を推進する「医科学委員会」の立ち上げを推進する。

10. 機関誌その他の刊行物の刊行：

1) 機関誌『武術太極拳』のさらなる拡充と定期購読者の増加を図る。

2) 日本連盟ホームページの掲載内容を一層拡充する。具体的には、ブロックおよび各都道府県連盟の事業計画等を掲載するページなどを検討している。

3) 刊行物については、下記の事業を実施する。

①教材DVD：

DVD教材『42式太極拳』および『42式太極剣』は、画質等を再精査した上で、再収録するかどうかを検討していたが、費用対効果を考慮して、動画画面サイズを旧来の4：3比率のまま、左右の画面スペースにテキスト等を配置する形式で、すでに撮影した映像を利用して2018年度中に製品化の目処を立てたい。

②教材テキスト：

2017年度に引き続き、太極拳種目の国体公開競技用テキスト教材の研究をする。また、『入門・初級太極拳』の刊行も目指す。その他、DVD教材と同様に通販（アマゾン）での販売も模索していく。

11. 日本武術太極拳界を代表し、武術太極拳に関する国際競技団体に加盟し、国際交流を推進する：

1) 国際大会：

※5. 武術太極拳の国際競技大会等に対する代表参加者の選考および派遣：を参照。

2) アジア武術連盟：

1990年以来24年間、アジア武術連盟（WFA）の本部事務局を日本連盟内に置き、WFAの諸活動と組織強化を管理、運営してきたが、2015年8月から、アジア連盟本部事務局はマカオに移転され、マカオの新事務局において順調なる業務が行われている。新事務局を担うマカオ武術協会に対して、WFAの発展を図る意味で協力をしていく。

3) 国際武術連盟：

国際武術連盟は、本部事務局をスイス・ローザンヌに設置し、武術競技の国際化をさらに推し進めていく。日本連盟も加盟員として協力していく。

4) 中国武術協会：

第35回全日本選手権大会に中国武術協会より代表団を招き、交流を深める。

12. その他の事業：

1) 総会、中央技能検定委員会全体会議、都道府県連盟代表者会議等：

第7回定時社員総会を6月16日（土）に、第54回定例総会を2019年1月19日（土）に、いずれも東京で開催する。6月総会（第7回定時社員総会）では、第24回中央技能検定委員会全体会議等を併せて開催する。1月総会（第54回定例総会）では、第30回都道府県連盟代表者会議を併せて開催し、ブロック会議（分科会・全体会議）を開催する。

2) 太極拳指導員委員会常任講師研修会議の実施：

2017年度は常任講師研修会議を9月8日（金）に東京・日本連盟トレーニングセンターで実施し、公認指導員資格認定事業・技能検定事業に係わるカリキュラム等を協議し、決定する。

3) 助成事業の申請と実施：

(1) スポーツ振興くじ助成事業、およびJOC選手強化NF事業の実施等：

①全国ジュニア大会開催に対し、スポーツ振興

(独立行政法人日本スポーツ振興センター)くじ助成を受け、助成事業として実施する。

②公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)選手強化NF事業助成を受け、国際競技大会への選手団派遣、海外強化合宿、国内強化合宿等の選手強化事業を実施する。

(2) 企業協賛等、「太極パートナーズ」の企画推進；

武術太極拳の普及と発展を目指し、特に選手層の拡大、強化を促進するために、企業等の協賛・協力を呼びかけて財政面に寄与する努力をしてゆく。2013年度は、1企業単独ではなくグループとして協賛できる形の「太極パートナーズ」を新設した。協賛金の対価として、全国大会での看板・プログラムへの社名・ロゴの掲出、サンプル品の無料配布、機関誌への広告掲載等を行った。

2014年度の太極パートナーズは、「アシックス、明星食品、日清シスコ、島村運輸倉庫」の4社であった。2015年度は「アシックス、SK、石塚左玄医食研究所、島村運輸倉庫」の4社であった。2016年度は新たに武術太極拳をサポートする専門店の業界団体として太極サポーター5社が参加し、「アシックス、太極サポーター、ダイワコーポレーション、島村運輸倉庫」の4社(団体)であった。2017年度は、さらに「フォトクリエイト」が太極パートナーズに加わり、5社(団体)となった。2018年度は、武術太極拳に関連する企業や団体を含め、より積極的な協

賛募集をし、協賛社を増やしていく努力をする。

4) 日本連盟トレーニングセンターの利用計画について；

2013年度のセンター増設以降、日本連盟事業、選手強化訓練、一般教室および南関東ブロック事業への貸与等で効率的かつ効果のある運用を推し進めてきた。

2017年度は、8月1日より日本連盟事務局をセンター内に移転し、名称を「本部研修センター」から「日本連盟トレーニングセンター」と改めた。これに伴い、例年実施している「特別講習会(4段特別、3段特別、2段特別、推手特別)」「3段・4段セミナー」および「太極拳C級、B級、A級指導員資格認定」、また太極拳技能検定事業、3段検定受験対策講習会、本部研修会、長拳指導員認定、国体コーチ認定試験、国体審判員研修会・認定試験等の諸事業が一層効率的に運用できるようになった。2018年度も、より効率的なセンター利用を推し進めていく。

5) 「新会員管理システム」について；

日本連盟で現在稼働している「会員管理システム」および2016年12月より運用を開始している都道府県連盟版会員管理システムは、事業の拡大に伴い機能の拡張を必要としてきている。日本連盟における会員情報の管理のみならず、将来的には各種大会・講習会の開催とも連動したシステムを目標に開発を進めていく。

以上